

様式第6号(第6条関係)



令和8年1月31日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎 様

会派名

代表者氏名 辻谷 洋一

経理責任者氏名 辻谷 洋一

令和7年度政務活動費収支報告書

安曇野市議会政務活動費の交付に関する条例第9条の規定により、令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収支決算

収入の部

(単位:円)

項目	決算額	備考
政務活動費	50,000	5か月分
合計	50,000	

支出の部

項目	決算額	備考
調査研究費	1,280	陳情審査用資料コピー代
研修費	33,000	令和8年1月21日 講師謝金
合計	34,280	

2 収入支出差引残高 15,720円

備考

- 備考欄には、主たる収入支出の内訳を記載すること。
- 政務活動実施状況(別紙)を添付すること。

別紙

政務活動実施状況

活動名	情報公開請求等による資料に基づく調査活動	
活動区分	①調査研究 ②研修 ③資料作成 ④資料購入 ⑤広報広聴 ⑥要請・陳情 ⑦その他	
活動の目的	陳情審査において質問、討論に活用するため。	
活動の概要	日時	令和7年11月19日(水) 令和7年12月9日(火)
	研修先・主催者等	
	報告内容・実施したこと。	令和7年12月15日開催の経済建設委員会の陳情審査の際、資料の調査研究した内容から委員会で反対討論をした。
	まとめ(感想・市政に活かせること等)	陳情審査を通じて、ホテル建設計画においては、事業内容の十分な説明が不可欠であることを改めて認識した。 今後は、住民・事業者・行政も含め丁寧な対話を重ね、地域にとって納得感のあるまちづくりが進められるよう注視していきたい。

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

納入通知書兼領収書(正) ㊤

令和7年度	通知書番号
納付者	辻后 洋一 様
納付内容	20-代 10月×66 科(議会事務局)
納付金額	660 円
納入期限	令和7年12月12日
所属	01010110
会計	01
款	21
項	05
目	01
節	01
細節	0120025
説明	
<p>上記のとおり納入して下さい。</p> <p style="text-align: center;">安曇野市長 太田 寛</p> 	
通知日	令和7年12月9日
加入者名 安曇野市会計管理者	収 納 済 印
口座番号 00540-7-960304	
取りまとめ店 長野貯金事務センター (〒380-8794)	

(納付者へ交付) No 070143

納入通知書兼領収書(正) ㊤

年度		通知書番号	
納付者	辻谷 洋一 様		
納付内容	200-代 10冊×62枚		
納付金額	620		円
納入期限	令和7年11月19日		
所属	010101100		
会計	01		
款	21		
項	05		
目	01		
節	01		
細節	0120075		
説明			
上記のとおり納入して下さい。			
安曇野市長 太田 寛			
通知日	令和7年11月19日		
加入者名 安曇野市会計管理者	収 納 済 印		
口座番号 00540-7-960304			
取りまとめ店 長野貯金事務センター (〒380-8794)			

(納付者へ交付) No 074975

別紙

政務活動実施状況

活動名	ハラスメント条例研修	
活動区分	① 調査研究 ② 研修 ③ 資料作成 ④ 資料購入 ⑤ 広報広聴 ⑥ 要請・陳情 ⑦ その他	
活動の目的	ハラスメント条例制定に向けて勉強会	
活動の概要	日時	令和8年1月21日(水)
	研修先・主催者等	〒390-0861 長野県松本市蟻ヶ崎1-3-7 安藤法律事務所 安藤 雅樹先生
	報告内容・実施したこと。	令和8年1月21日(水) 10:00~12:00 安藤法律事務所 安藤 雅樹先生 ハラスメント条例制定に向けて勉強会
	まとめ(感想・市政に活かせること等)	<p>1. 講習の概要</p> <p>本講習では、職場や議会活動において問題となり得る各種ハラスメントについて、基本的な定義、具体的な事例、発生の背景、そして防止・対応の在り方について学んだ。</p> <p>特に、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等が、個人の尊厳を傷つけるのみならず、組織全体の信頼性や生産性を著しく低下させる要因となることが強調された。</p> <p>2. 主な気づき・感想</p> <p>本講習を通じ、ハラスメントは「加害者の意図」ではなく、「受け手がどう感じたか」「社会通念上相当かどうか」で判断されるものであるという点を、改めて強く認識した。</p> <p>また、無意識の思い込みや、過去の慣習、上下関係を背景とした言動が、結果としてハラスメントに該当してしまうケースが少なくないことも印象に残った。</p> <p>議員という立場は、発言力や影響力が大きいからこそ、日常の言動が相手に与える影響を常に意識し、高い倫理観をもって行</p>

		<p>動する必要があると改めて痛感した。</p> <p>3. 市政・議会活動に活かせる点</p> <p>本講習で得た知見は、以下の点において市政運営および議会活動に活かすことができると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会内の健全な環境づくり</li> </ul> <p>議員同士、また議員と職員との関係において、相互の立場を尊重し、威圧的、一方的な言動を避ける意識を共有することが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が安心して働ける職場環境の整備</li> </ul> <p>ハラスメントが起きにくい組織風土の醸成は、市民サービスの質の向上にも直結する。相談体制の周知や、管理職を含めた継続的な研修の必要性を改めて認識した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民対応における配慮の重要性</li> </ul> <p>市民対応の場面においても、言葉の選び方や態度次第で相手に不快感や圧力を与える可能性がある。多様な価値観を前提とした、丁寧で誠実な対応を心がけたい。</p> <p>4. 今後について</p> <p>今後は、本講習で学んだ内容を自身の議会活動や市民対応に確実に反映させるとともに、今後、制定予定のハラスメント条例にも活かしていきたい。</p> <p>誰もが尊重され、安心して意見を述べ、能力を発揮できる市役所・議会環境の実現に向け、引き続き取り組んでいく決意である。</p>
--	--	---

備考 政務活動等実施状況は活動ごとに作成し、領収書その他支出を証する書類を最後にまとめて添付すること。

# 領 収 証

令和 8 年 1 月 21 日

安曇野市市議会議員  
辻谷 洋一 様

長野県松本市蟻ヶ崎 1-3-7  
TEL 0263-39-0330  
FAX 0263-39-0700  
安藤法律事務所 弁護士 安藤雅樹  
登録番号 T5810005239984

下記の金額を領収しました。

領収金額		¥33,000 -	
件名		令和8年1月21日ハラスメント講習 講師謝金として	
項目	金額	(円)	備考
報 酬	着手金		
	報酬金		
	手数料		30,000
	法律相談料		
	鑑定料		
	顧問料		
	日当		
実費			
立替金			
税抜金額合計 (10%分)			30,000
消費税(10%)			3,000
源泉所得税			
合 計			¥33,000 -